

差と序列の実態、士官になれても指揮権に制限があった海軍特務士官の不遇、これらはよく知られていたようです。これに対して陸軍には格差や序列はあっても、能力主義が徹底し、人事面ではまったく公正、公平であったといわれます。

陸軍は幹部搭乗主義で空中勤務者はみな伍長以上でした。腕の良い操縦員は軍曹や曹長という階級で、航空士官学校を出た少尉・中尉も一目置いていたといえます。海軍のように特務士官という制度が無く、たいへん風通しが良かったことが戦記などでも確かめられます。陸軍航空を支えたのは、徹底した公平な人事管理だったと思います。

事務局 だより

偕行社 シンポジウム

- 安全保障シンポジウム
3月10日(日) 13:00~17:00
- 近現代史シンポジウム
3月16日(土) 13:00~17:00
- 会場 グランドヒル市ヶ谷

陸修偕行社 慰霊祭

- 日時 4月17日(水) 10:00~

- 場所 靖國神社
- 受付 参集殿 10:30~11:45

4月の安全保障講座

- 日時 4月18日(木)
14:00~17:00
- 会場 グランドヒル市ヶ谷
- テーマ 「戦略3文書後の1年を振り返る」(仮)
- 講師 森下泰臣陸上幕僚長
- 参加費 1千円(当日申受け)

5月の近現代史講座

- 日時 5月25日(土)
14:00~16:30
- 会場 グランドヒル市ヶ谷
- テーマ 靖國など戦後の慰霊問題(仮)
- 講師 浜井 和史氏
(東京大学教育文化学科准教授)
- 参加費 1千円(当日申受け)

令和6年度寄付のお願い

偕行社は、令和6年4月1日から陸修偕行社に移行し、従来の「会費」は「寄付」に変更となります。寄付は、陸上自衛隊の活動を支援する陸修偕行社の活動資金として活用させていただきます。寄付の主旨にご賛同を頂き、陸上自衛隊のために是非とも寄付をお願いいたします。支払方法は、従来と同じです。またお

振込みがお済みでない方は、本誌綴込みの「払込取扱票(寄付の振込用)」により、3月末日までにお振込みをお願いいたします。

パリオリンピック参加を目指す 自衛隊選手に対する支援

自衛隊体育学校のオリンピック候補の選手は、日本代表に選考されるべく、昨年から選考大会に挑んでおります。

偕行社は、選考大会としてオリンピックにおいて素晴らしい成績を上げられるよう選手を支援したいと思っております。

つきましては、偕行社として応分の支援を行うとともに、会員の皆様にも支援をお願いしたいと考えております。

趣旨に賛同される会員の皆様には、本誌綴込みの「払込取扱票(パリオリンピックの支援金の振込用)」により4月30日(火)までにご支援(一口:1,000円)をお願いいたします。

能登半島地震派遣部隊に対する 激励

令和6年1月1日に発生した能登半島地震に際しましては、2日の鳥取県偕行社による中部方面ヘリコプター隊第3飛行隊(美保分屯地)に対する激励を皮切りに、石川県偕行会、群馬偕行会、愛知偕行会、京都偕行会、姫路偕行会に、第8普通科連隊等の災害派遣部隊に対する激励を行いました。



能登半島地震で被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。亡くなった被災者のご冥福をお祈りいたします。

戦没者遺骨収集にご協力を

偕行社は、遺骨収集事業が円滑に行われかつ加速されることを期待して、遺骨収集のための要員の支援要請に対して迅速に派遣できるよう、遺骨収集を希望される会員の方々に事前に把握していただきたいと考えています。

国内については、令和6年7月下旬から8月上旬(約20日間)硫黄島に3名の派遣予定です。海外(インド、ビルマ、南太平洋地域等)については、今後再開される可能性があります。

遺骨収集参加者には、基準に基づく旅費・日当等が支給され、団体傷害保険(最高限度2,000万円)がつきます。

なお、今回遺骨収集を希望された方が必ず参加しなければならないというものはありません。要請があった都度、個別に調整させて頂きます。派遣を希望される会員の方は、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、〒及び住所、連絡先(電話番号、メールアドレス)、希望遺骨収集経験の有無(派遣地域)、希望

される派遣地域、連絡先を偕行社事務局まで、連絡してください。皆様の遺骨収集に対するご理解とご協力をお願いいたします。

偕行社

電話番号：03-6380-0623

FAX番号：03-6380-0624

メールアドレス：

kaikoinfo@mildocn.jp

お詫びと訂正

1・2月号別冊で2カ所誤りがありました。
① 公益財団法人陸修偕行社施行規程第5条2 ↓ 文章を一部入れ替え、実線を加える。

(正) この法人は、各事業年度に係る事業報告及び計算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書)並びにこれらの附属明細書を作成し、10年間保存しなければならない。

(誤) この法人は、各事業年度に係る計算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書)及び事業報告並びにこれらの附属明細書を作成し、10年間保存しなければならない。

(2) 公益財団法人陸修偕行社会員規程第5条3 ↓ 文章の重複部分の削除

(正) 普通会员、家族会員及び賛助会員の退会は、施行規程第61条の定めるところにより、いつでも、行うことができる。(誤) 普通会员、家族会員及び賛助会員

の退会は、施行規程第61条の定めるところにより、いつでも、行うことができる。普通会员、家族会員及び賛助会員の入会及び退会は、施行規程第61条の定めるところにより、いつでも、行うことができる。

以上2カ所につきまして、お詫びし訂正します。

ご寄付の紹介

この度、次の方々から多額のご寄付を頂戴致しました。ご芳名を掲載させて頂き、改めて感謝申し上げます。

梅津治為 様 (賛助会員)	30万円
陸士第61期生会 様	80万円
富岡孝利 様 (賛助会員)	10万円
下山郁子 様 (賛助会員)	2千円

新春靖國神社参拝 及び賀詞交換会

編集委員会

令和6年1月8日(月) 偕行社は今年最初の行事である新春靖國神社参拝と賀詞交換会を行いました。

午前11時30分、厳肅な雰囲気の中で参拝が行われ、その後12時に靖国会館「偕行の間」に場所を移し、賀詞交換会が行